

第2期高槻市スポーツ推進計画 後期実施計画（案）

（令和8年度～令和12年度）

説明資料（概要）

第2期高槻市スポーツ推進計画 (計画期間:令和3年度～令和12年度)



第2期高槻市スポーツ推進実施計画 (計画期間:【前期】令和3年度～令和7年度、【後期】令和8年度～令和12年度)

- この実施計画は、第2期高槻市スポーツ推進計画の目標の実現に向けて、3つの基本方針及び3つの施策に基づき展開する取組内容を分類しているものです。
- 計画終了時の目標値を設定し、毎年の進捗管理を行います。
- 令和7年度で前期実施計画が終了することから、後期実施計画の策定を行います。

第2期高槻市スポーツ推進計画の基本方針等

実現
目標

基本
方針

スポーツを通じて『市民の活力』を増進し、『街のにぎわい』につなげる

スポーツ参画人口の拡大

スポーツを通じた
健康の増進

スポーツを通じた人・地域の
つながりの強化

施策① ライフステージや競技性に応じた環境づくり

- (1) 子どものスポーツ活動の推進
- (2) 成人のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者のスポーツ活動の推進

施策② 多様な人々への機会の提供

- (1) スポーツ推進委員の活用
- (2) 障がい者スポーツの推進
- (3) 多様な交流の推進
- (4) 総合型スポーツクラブの推進
- (5) 大規模スポーツイベントの推進

施策③ 施設の有効活用やシステムづくり

- (1) スポーツ環境の整備・充実
- (2) 身近なスポーツ環境の活用
- (3) 管理運営方法の見直し
- (4) 学校開放事業の推進
- (5) 安全・安心の確保

後期実施計画の策定に向けて

前期実施計画の総括①

令和6年度実績で、成人の週1回以上のスポーツ実施率は**46. 3%**
→前期目標値である**55%**には届かず

○計画策定期値(令和2年度)の44. 2%は上回るもの、更なる取り組みが望まれる。

＜高槻市を取り巻く状況＞

- ・コロナウイルス感染症流行当時と比較して、現在は、スポーツイベント参加者数、施設利用者数は順調に回復している
～市民意識調査より～
(スポーツ実施率)
 - ・60歳代以上⇒スポーツ実施率は高く、過去5年間(令和2～6年度)の平均値は前期目標値を上回る
 - ・50歳代以下⇒目標値を下回り、40歳代以下は顕著
- ・(スポーツをやらない主な理由)
 - ・30・40歳代⇒「仕事や家事で時間がない」
 - ・20歳代以下⇒「一緒にやる仲間がない」「スポーツが嫌い」

後期実施計画の策定に向けて

前期実施計画の総括②

＜後期実施計画の取組・事業を進めるにあたって＞

○考慮すべき年代ごとの特色(スポーツ実施率、スポーツをやらない理由)

・60歳代以上

⌚引き続き取組を進め、スポーツ実施率の更なる向上を目指す

・50歳代以下

⌚時間がない中のスポーツへの関わり方の工夫

⌚仲間づくりの機会の提供

⌚スポーツに親しみを持てるような啓発　・・等

後期実施計画の策定に向けて

後期実施計画策定にあたっての考え方

- 1 前期実施計画の進捗管理において、「継続」や「拡充」とした事業は、後期実施計画に引継
- 2 前期実施計画中に開始した事業及びこれから新たに開始する事業を後期実施計画に記載
- 3 実施計画に記載した取組に関連する事業計画や実績を、進捗状況に反映し柔軟に取り組めるよう、事業名称・概要や取組内容を毎年見直し

事業の推移(前期計画⇒後期計画)

施策	前期実施 計画事業数	完了事業等数	新規事業数	後期実施 計画事業数
①ライフステージや競技性に 応じた環境づくり	15	1	2	16
②多様な人々への機会の提供	15	0	0	15
③施設の有効活用やシステム づくり	14	2	1	13
合計	44	3	3	44

完了事業等の内訳

施策	事業名	事業概要	理由
①子どものスポーツ活動の推進	中学校の部活動の充実	市内中学校への指導者の派遣等により、中学校の部活動の活性化を図る。	事業内容見直しにより、支援対象が部活動のみではなくなったため
③管理運営方法の見直し	指定管理手法の検討	市民ニーズに対応した施設運営ができるよう、次期指定管理者の選定を行う。	事業完了のため
	利用料金、利用時間等の検討	次期指定管理者とスポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等のあり方を検討し、必要に応じて調整を行う。	事業完了のため

①子どものスポーツ活動の推進

3 中学校の部活動の地域展開

事業概要	中学校の部活動について、順次、学校から地域クラブ活動への展開を行い、中学生のスポーツ活動の受け皿を確保する。
取組内容	部活動の地域クラブ活動への地域展開に向けて、運営体制の整備、指導者の確保などの課題について検討を進める。

4 民間事業者を活用した学校水泳事業

事業概要	民間事業者等を活用し、市立小学校の水泳授業を実施する。
取組内容	小学校の水泳授業を試行的に屋内の民間プール等で実施し、事業者のインストラクターや監視員を配置することで、天候・気温に左右されない授業を確保するとともに、専門的な指導による児童の泳力・体力の更なる向上を図る。

③施設の有効活用やシステムづくり

38 管理施設の利用形態、利用料金、利用時間等の検討

事業概要	スポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等を検討し、必要に応じて調整を行う。
取組内容	効果的・効率的な運営の観点から、国や他市、その他のスポーツ施設の状況等を調査研究し、必要に応じて指定管理者等とともにスポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等を調整する。